

平成27年3月1日
ダスキン健康保険組合
理事長 鶴見 明久

「平成27年度 健康保険料率・介護保険料率」について

平成27年度の健康保険料率（一般保険料率・調整保険料率）及び介護保険料率について、下記のとおり改定がありましたので、公示いたします。

記

	改定前		改定後
健康保険料率改定なし	10.00 %	⇒	10.00 %
介護保険料率	1.45 %	⇒	1.65 %
実施（予定）年月日	平成26年3月1日		平成27年3月1日

■健康保険料率と介護保険料率

単位：％

	改定前			改定後		
	事業主	被保険者	計	事業主	被保険者	計
健康保険料率	5.000	5.000	10.000	5.0000	5.0000	10.000
一般保険料率	4.935	4.935	9.870	4.9375	4.9375	9.875
基本保険料率	2.571	2.571	5.142	3.0935	3.0935	6.187
特定保険料率	2.364	2.364	4.728	1.8440	1.8440	3.688
調整保険料率	0.065	0.065	0.130	0.0625	0.0625	0.125
介護保険料率	0.725	0.725	1.450	0.8250	0.8250	1.650

- ※40歳~64歳の方は、一般保険料・調整保険料に併せて介護保険料が徴収されます。
- ※負担割合は、事業主・被保険者での折半となります。
- ※基本保険料率は、健保の加入者に対する医療給付・保健事業等に充てるための保険料率です。
- ※特定保険料率は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金及び病床転換支援金等に充てるための保険料率です。

以上